

とくしま PROJECT..

Vol.02
2021.6-7月

井上内閣府特命担当大臣が徳島県を視察

消費者庁の恒常的拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」の開設1年の節目に先立ち、7月5日、消費者庁主催の「消費者行政新未来創造シンポジウム」が徳島市内で開催（オンラインで配信）されました。当日は、井上内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）が来県され、シンポジウムに出席されたほか、県内の消費者行政・消費者教育の現場を視察されました。



藍染体験（徳島県立城西高等学校）



県内各消費者協会との意見交換



ゼロ・ウェイストセンター視察（上勝町）



葉っぱビジネス「いろどり」現場を視察（上勝町）



三ツ林内閣府副大臣視察

7月12日に、三ツ林内閣府副大臣が来県し、徳島県を視察されました。

県庁10階の「消費者庁新未来創造戦略本部」を視察された後、とくしま消費者行政プラットフォームにて徳島県の消費者行政について説明を受けられました。

また、四国大学で開催されたシンポジウム「ファッショングから考えるサステナブルな未来」に出席されたほか、県内各所を視察されました。



四国大学で開催されたサステナブルファッショングに関するシンポジウムに出席



とくしま消費者行政プラットホームにて本県の取組について説明しました



四国大学より歓迎いただきました

株式会社セブン-イレブン・ジャパンからの商品寄贈

エシカル消費自主宣言事業者の（株）セブン-イレブン・ジャパンから、7月1日徳島県社会福祉協議会に商品寄贈がありました。

阿南市社会福祉協議会を提供先とし、商品10箱（食品1箱、雑貨9箱）を寄贈されました。

寄贈された商品は、地域包括支援センターや障がい者相談支援事業所等の関係機関、低所得の介護サービス利用者、シングルマザーの家庭への配布等、生活困窮者の支援に活用されます。



〈優秀賞を受賞〉 消費者教育教材資料表彰2021 表彰式

6月28日、東京で（公財）消費者教育支援センターによる「消費者教育教材資料表彰2021」表彰式が開催されました。これは、教育現場で役立つ優秀な教材を表彰し、学校における教育現場の充実・発展を目指すもので、徳島県の消費者教育デジタル教材「OUR（阿波）エシカルタウンでSDGsを学ぼう！」が優秀賞を受賞しました。



CHECK! ➤



<https://www.pref.tokushima.lg.jp/sdgs.ethical.town/>

検索

コラム

消費者庁 新未来創造戦略本部 見守りプロジェクトチーム

2018年度に県内全市町村での設置が完了した消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）を中心に、高齢者等の消費者被害の未然防止、早期解決のため様々な取組を行っていますが、地域における見守り活動の担い手を増やす取組として、2020年8月の板野町を皮切りに、「消費生活協力員・協力団体」の委嘱が、県内各市町村で進んでいます。

消費生活協力員・協力団体は、法に基づいた制度で、自治体の長の委嘱を受けた個人や事業者等が高齢者等の消費者被害の防止等の消費生活上の安全に気を配り、何かあったときには、消費生活センター等につなぐといった活動を行っています。

徳島県内の自治体では、地元企業、団体だけでなく、全国的に事業を行っている保険会社や飲料販売業者、コンビニ



消費生活協力員・協力団体への参加団体向け勉強会（板野町）

エンスストアなどの事業者の支社支店にも委嘱が行われているため、徳島県での取組を先行事例として全国への広がりも期待できます。

新未来創造戦略本部では、このような徳島県内での消費生活協力員・協力団体の活用状況や有用性についても積極的に発信しています。引き続き、全国的に「消費生活協力員・協力団体」の活用が進んでいくように努めてまいります。

コラム

消費者庁 新未来創造戦略本部 井後 雅仁



デジタル社会における消費者法制の比較法研究～比較法学会でのミニシンポジウムを終えて～

国際消費者政策研究センターの比較法研究のプロジェクトを担当する5名の客員主任研究官が中心となり、6月5日に比較法学会にて「EUと日本におけるデジタル・コンテンツ及びデジタル・サービス供給契約法制の比較と課題」と題したミニシンポジウムが開催されました。このミニシンポジウムでは、新未来創造戦略本部の担当職員も質問者として議論に参加し、全体として活発な議論が交わされました。

デジタル・コンテンツ及びデジタル・サービスの供給契約に関するEUの新しい消費者法制の一つのわかりやすい例として「アップデート義務」をあげることができるかと思います。ソフトウェアなどのデジタル製品は、製品を消費者に引き渡した後も適切にアップデートしないと使用でき

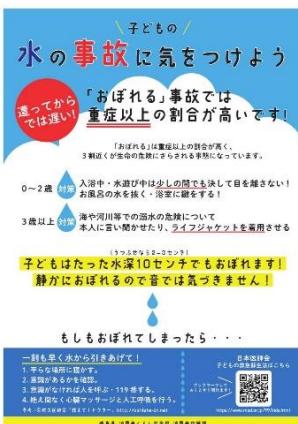


なくなってしまう場合があります。そこで、EUの法制では、製品を引き渡した後も、一定期間ソフトウェアを使用できるようにアップデートしなければならない義務が「アップデート義務」として細かく定められています。

この例は欧米の消費者法制のほんの一つにすぎませんが、国際消費者政策研究センターでは、このような欧米の新しい消費者法制について研究し、これから日本の消費者行政に役立てるための研究を進めています。

水の事故に気をつけて！ 「子どもの事故防止週間」の実施

7月19日～25日「子どもの事故防止週間」で、今年のテーマは「水の事故に気をつけて！～家中でも外でも～」でした。子どもの水の事故は、海や川、プールなどのアウトドアに限らず、お風呂で溺れてしまう事故も起きています。引き続き、水の事故に注意しましょう！



子どもの事故防止に関する情報を掲載しています。



新未来創造戦略本部と連携し、県庁1階
県民ホールで展示を行いました

交通マナーアップ推進月間県民運動 ～阿波の道 ゆする心と待つゆとり～

7・8月は交通マナーアップ推進月間です。事故を起こさない・事故に遭わないため、交通ルールを守りましょう。ゆする心・待つゆとりをもって運転を心がけましょう。

<県民のみなさんへ>

7/1～8/31

★声をかけ合い、全席シートベルトは

もちろん、チャイルドシートの着用を習慣化しましょう。

★運転時等の携帯電話等の使用は禁止です。前をよく見て、ハンドルを両手で持って運転しましょう。歩きスマホも危険ですので、やめましょう。

☆「飲酒運転」「あおり運転」は犯罪です。危険な運転を許さない環境づくりをみんなですすめましょう。



職場で交通マナーアップ宣言を
実施し、掲示して交通マナー
アップに取り組みましょう。



食品ロス削減推進大賞

暮らしの中で実践できる食品ロス削減の取組を始めたきっかけはなんでしたか？

消費者庁では、やってみようと思う、人に勧めてみようと思う、そんな「食品ロス削減」の活動を募集しています。

募集期間 : 2021/8/20(金)まで

[Entry] 専用の推薦調書様式をダウンロード・記入し、添付書類を添えて、消費者庁特設サイト「めざせ!食品ロス・ゼロ」内の食品ロス削減推進大賞応募フォームからお申込みください。



snsフォロ
しませんか？

徳島県のSNSアカウントで
最新情報を発信中！

@awaethical
@TokushimaPF



TIS 通信も
ご覧ください

徳島県のホームページにて
Webマガジン公開中！

TIS委員や
協力機関等による
国際的かつ最前線の
情報発信を
していきます。

